

令和元年度第1回忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証会議議事録

開催日時 令和元年5月27日（月）14:00～15:55

開催場所 忠岡町シビックセンター本館3階研修室1、2

出席者 【委員】

忠岡町行政アドバイザー 井上 馨（会長）

忠岡町防犯委員会 会長 花野 淳一（副会長）

忠岡町商工会 会長 萬野 俊史

忠岡町労働者協議会 議長 大場 章介

池田泉州銀行忠岡支店 支店長 大家 統吾

㈱テレビ岸和田 取締役技術本部長 嶋崎 宏和

【忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部委員】

（本部長）和田町長、（副本部長）富本教育長、（副本部長）柏原町長公室長、

（本部員）軒野住民部長、東健康福祉部長、藤田産業まちづくり部長、

立花教育部長、石本教育部理事兼学校教育課長、

阿児議会事務局長、花野消防長

（担当職員）明松町長公室次長兼人権広報課長、藤原生活環境課長、

泉元高齢介護課長、畑中地域福祉課長、大谷保険課長、

谷野健康こども課長、川崎下水道課長、秋月生涯学習課長、

二重教育みらい課長、道口教育みらい課参事、

下川消防本部総務課長、産業振興課木野主事

【事務局】 自治政策課 小倉課長、正木係長、小泉主事、森主事

配布資料 ・会議次第

【会議資料】

・平成30年度忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証シート

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 町長挨拶

4. 委員及び事務局紹介

5. 会長挨拶

6. 「平成30年度忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」について

※効果検証シートについては、事前に委員に配布し、意見を頂いております。なお、事前に意見を頂いているものについては、議事録上「(事前意見)」と記入しております。

事務局：「①-1 子どもと親の健康づくりの推進」の説明

(事前意見)：乳幼児・2歳6か月児歯科検診の受診率が低くなっているため、その他の健診受診率と同程度になるよう取り組んでもらいたい。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康こども課長：乳幼児2歳6ヶ月児歯科健診につきましては、法律に基づいて行われる他の乳幼児健診とは違い、本町単独で行っている健診となります。該当のお子さんには、個別に案内を送付しておりますが、保育所に通っておられるおさんは、保育所において歯科健診を行っていることもあり、また、虫歯等により歯医者へ通院されているおさんにつきましては、重複となりますので受診されないおさんがいらっしゃいます。平成30年度におきましては、116人中、98人が受診され18人が未受診となっております。未受診者につきましては、再度勧奨を行って参ります。

会長：他にご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-2 妊娠・出産・子育てに対する情報提供・相談」の説明

(事前意見)：チューリップ保育園で実施する子育て支援センターの中で、参加者を増加させるために新たに取組んだ事業などはあるのですか。新たに取組んだ事業があれば、その事業は継続して取り組むことになるのですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育みらい課長：新たに取組んだ事業としてキッズフィットネスを開催いたしました。しっかりと身体を動かし、講師の先生からの子育てに関する助言もあり、とても楽しめる内容でありましたので、来年度も引き続き開催いたします。

その他といたしましては、土曜日の企画では、保育所や幼稚園に通っている子どもについては参加できないとしておりましたが、今年度からは参加可能としてもらうことで、さらに参加者の増加を見込んでおります。

会長：他にご意見・ご質問はありませんか。

大場委員：今年度よりピープル忠岡チャイルドスクールにも子育て支援センターを設置するようですが、事業内容はどの様なものですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育みらい課長：開催日は基本的に月曜日から金曜日の10時から15時で、10時半からの1時間は設定したプログラムを行っており、それ以外の時間はフリーで遊ぶことができます。

育児相談についても実施しております。リトミックやマラカス作り、手形アートなどを設定プログラムとしており、日替わりで楽しめるようになっております。

会 長：他にご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-3 妊娠・出産・子育てに対する支援」の説明。

(事前意見)：引き続き2回目以降の不妊治療費助成についての周知に努めてもらいたい。

子ども医療費の対象を高校卒業年度末までに拡充するなどの明確な予定は今のところないのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康こども課長：不妊治療費助成についての周知につきましては、保健センターにおいてパンフレットを設置し、広報誌4月号への掲載や、ホームページに掲載し、また、大阪府での助成事業申請窓口である和泉保健所に情報提供をしておりますので、保健所窓口において本町の助成事業の案内もしていただいているところがございます。よって、2回目以降の申請ができる方への周知はできているものと思われませんが、広報誌において、申請回数についての記載を行い、2回目以降の助成についての案内を行い、今後も、大阪府の助成事業と合わせ、子どもの出産を切望する夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図るため不妊治療費の助成の啓発を行っていきたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

大家委員：忠岡あすなろ塾事業に参加する児童が多数いるようですが、学力の向上につながっているのか状況をお聞かせください。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育部理事：忠岡町あすなろ未来塾では、小学校では算数、中学校では、数学と英語を学習しています。教科書の内容に合わせて、予習中心に進めることで、自信を持って学校の授業に取り組めるようにしています。また、1クラスを少人数にすることで、一人ひとりにきめ細やかに対応できるようにしています。年度末に実施しました保護者対象のアンケートでも、「この塾に通うようになって、学校の勉強がよくわかるようになった」という項目に対して、61.5%の肯定的回答が得られました。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、妊娠・出産・子育てに対する助成など各種支援を引き続き行っていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「①-4 子ども預かり制度の拡充」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

大 場 委 員：前年度に比べ待機児童が増加していたようですが、新たに開園したピープル忠岡チャイルドスクールの受入により、待機児童は解消されたのですか。また、今後の見込みはどうですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育みらい課長：平成29年度に10年振りに4人の待機児童が発生し、30年度においては10人の待機児童となりました。待機児童発生の一の要因としましては、保育士不足によるものであります。公立保育所の保育士の半数以上が臨時職員という状況であったため、職員の確保が不安定な状況であり、施設的には空き部屋があるにもかかわらず、保育士が不足していることから子どもを入所させられない、というところで待機児童が発生しておりましたが、ピープル忠岡チャイルドスクールが開園したことにより、忠岡保育所と忠岡幼稚園の正規職員が東忠岡保育所に異動となったことで、一定、保育士の確保が出来たことにより、今年度は待機児童がゼロでスタートできたところであります。

今後につきましても、保育士の確保に努め待機児童発生の抑制に努めて参りますので、よろしくご理解のほどお願いします。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、子育て世代の女性の働く機会を拡大するためにも待機児童を発生させないように努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「①-5 学校における多様な人材の活用」の説明。

(事前意見)：学力向上サポーターの派遣やスクールカウンセラーの配置を継続して行っているということですが、具体的にはどのような効果が表れていますか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育部理事：小学校3・4年に学力向上サポーターを派遣しています。学生や社会人が、担任の補助として関わっていただくことで、子どもたち一人ひとりに、よりきめ細やかに支援することができ、子どもたちの学習への興味関心や学習内容の理解を高めています。また、両小学校にスクールカウンセラーを配置し、問題を抱える児童やその保護者への支援を図っています。1校あたり1日につき6時間、年間25回程度派遣

することで、児童、保護者等、個に応じたアプローチができ、効果的な助言ができています。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－6 英語教育の充実」の説明。

(事前意見なし)

(事前意見)：英語検定受験料補助により受験者数は年々増加している様ですが、受験した各級の受験者と合格者は何人ですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育部理事：平成30年度補助により受験した実績をご説明させていただきます。忠岡中学校は、受験者数合計115名で、各級の受験者数、合格者数につきまして、5級が受験者数25名、合格者数23名、4級が受験者数41名、合格者数26名、3級が受験者数39名、合格者数22名、準2級が受験者数9名、合格者数1名、2級が受験者数1名、合格者はございません。

続いて、町内在住の中学、高校、大学につきましては、4級が受験者数1名、合格者はございません。3級が受験者数5名、合格者数4名、準2級が受験者数16名、合格者数11名、2級が受験者数26名、合格者数6名、準1級が受験者数9名、合格者数1名でございます。また、町内在住の中学、高校、大学の受験者数合計は57名でございます。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

嶋崎委員：忠岡町独自の英語教育方法とはどのようなものなのですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育部理事：英語への興味関心を高め、英語を学ぶ意欲向上及び国際理解推進につながるよう保育所・幼稚園の5歳児から小学生、中学生の様々な学年に対して、英語に触れる場を提供しています。保育所・幼稚園の5歳児には英語体験セミナー、小学1年生から4年生の希望者対象にはイングリッシュレッスン、そして中学生対象に忠岡町おもてなしガイドブックを活用した忠岡町マイワークを作成し、全生徒に配付しております。また、英語教育推進事業として、外部講師による英語指導法セミナーを小学校教員対象に実施し、中学校の生徒の英語力を把握するための判定テストを中学1年生から3年生に実施し、小・中学校における外国語活動・英語教育を推進しています。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内

容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－7 キャリア教育の推進」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－8 子育て関連施設の充実」の説明。

(事前意見)：園庭開放の実施回数が増加していないようですが、今後実施回数を増やしていく予定はないのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育みらい課長：現状の幼稚園・保育所においては、限界がありますので難しいとは思いますが、こども園に移行した場合は、子育て支援センターを併設しますので園庭開放などについても増加できるものと考えております。また、幼稚園と保育所を合わせた実績がありますが、年間の実施回数が22回、参加組数が47組、延べ人数は97人となり、延べ人数以外の項目においてKPIを達成していることになると考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、幼稚園、保育所における園庭開放について、目標値を目指し引き続き努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－9 子どもの安全・安心の確保」の説明。

(事前意見)：目標値を達成できるように更なる啓発に努めていただきたい。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、引き続き子どもの安全・安心を確保するため努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②－1 健康づくりの推進」の説明。

(事前意見)：各種がん検診、特定健診の受診率と、健康教室等の参加人数が目標値に達していま

せんが、何か啓発は行っていますか。また、決算額が増加しているのはどのような理由がありますか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康こども課長：各種がん検診、特定健診、健康教室等の案内につきましては、例年、広報紙やホームページに掲載し、案内の冊子を作製し住民の皆様には周知を図っております。各種がん検診、特定健診につきましては、健康の維持や、疾患の予防・早期発見に役立てていただくものであるため、受診率向上にむけた取り組みとしまして、今月上旬、各種がん検診推奨年齢の方には、無料で受診できるハガキを送付しております。また、来月下旬には、発症しやすい年齢の未受診者に対し、個別に受診勧奨ハガキを送付する予定をしております。啓発としましては、自治会の掲示板にポスターを掲示していただくことや、商工会、町内各医療機関にポスターの掲示やパンフレットの設置等を依頼し協力していただいております。また、引き続き、今年度におきましても健幸マイレージ事業を行いますので、住民の皆様への周知を図り、がん検診及び特定健診受診のきっかけとなるよう働きかけているところです。

決算額の増加につきましては、平成 28 年度から 29 年度にかけての増加の主な要因は、平成 29 年度より、がん検診の受診率向上にむけた取り組みとして、子育て世代である、30 代の方に受診していただくきっかけづくりの意味で、「一般検診・乳がんエコー、子宮がん」を同時に受診できる日を設け、お子さんの託児付きで行ったことによるもので、平成 29 年度から平成 30 年度にかけての増加の主な要因は、平成 30 年度より、各種がん検診、特定健診すべてを一度に受診できる医療機関を充実させたことによるものであります。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、特定健診や各種がん検診等について引き続き周知に努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-2 高齢者・障がい者（児）等福祉の充実」の説明。

（事前意見）：今後より一層、一人暮らし高齢者へのケアの充実を図っていただきたい。

関連活動団体への支援について、決算額が低いのはなぜですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

地域福祉課長：平成 29 年度においては、生活支援コーディネーターを配置し、医療・介護・予防・生活支援や権利擁護・住まい等についての情報が集約され、高齢者一人ひとりにサービスが届く、地域包括ケアシステムの推進により、高齢者へのケアをさらに充実させて参ります。また、平成 30 年度においては、在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し、医療と介護の連携及び多職種連携の推進による情報共有を図り、チ

ームケアの推進をより一層推進して参ります。

関連活動団体の社会福祉法人忠岡町社会福祉協議会への補助金の支出について、ご説明いたします。本町の財政健全化のため、忠岡町社会福祉協議会への補助金の支出については、双方で協議した結果、平成30年度及び平成31年度において、忠岡町社会福祉協議会が所有している地域福祉基金を取り崩して活動資金に充てていただき、本町からの補助金を減額して支出したものであります。平成30年度の地域福祉基金の取り崩し額は、1,500万円でございますので、合計しますと、33,355千円の費用額となり、前年度と比べ約120万円ほど増加していることとなります。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

大家委員：介護予防教室はどのぐらいの頻度で開催しているのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

地域福祉課長：大きく2つの事業があります。まず1つ目、お元いきいき教室は、大阪体育大学の先生・学生による開催で、12月14日から翌年3月1日まで毎週金曜日の開催で、全11回実施いたしました。参加者は実人員20名延べ183名でございました。内容につきましては、体力測定、自宅でできる体操・筋トレ、転倒予防運動、ニュースポーツのポッチャなどを実施いたしました。次に、インターバル速歩事業は、関西大学の先生・大学院生を講師として招き、半年間1クールとして全11回(2クール)開催しました。毎月第3水曜日に、お集まりいただき1か月間の歩行記録データの吸い上げ、体力測定、歩き方指導、認知症予防のための脳トレなどを実施しました。参加者は実人員28名延べ217名でございました。

会 長：他にご意見、ご質問はございませんか。

萬野委員：決算額について、平成30年度は社会福祉協議会より1,500万円の取り崩しをしていただいたということですが、平成29年度も取り崩しをしているのではないかと考えられますが、その辺りの整合性はどのようにとられているのか説明をお願いします。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康福祉部長：平成30年度、平成31年度の2箇年につきまして、忠岡町社会福祉協議会の地域福祉基金を取り崩していただいた状況となっております。平成29年度につきましては、取り崩しを行っていないということでありまして。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-3 防災対策の充実」の説明。

(事前意見)：要支援者のマッチング数が増加していませんが、何か理由等がありますか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：マッチング数が増加しない理由につきましては、高齢化が進み、災害時における支援を求める人は増えるものの、助ける側、いわゆる支援者は増えないという状況が一つございます。若い世代をいかに支援者側になってもらうかが今後の課題であり、自治会等とともに取り組みを進めたいと考えております。また、地域によっては、取り組みが手付かずの地域もありますので、これらの地域には積極的に取り組んでいただくよう、お願いして参ります。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、要支援者のマッチング率の向上に努めていただきたいと思いますという事で「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-4 防犯対策の充実」の説明。

(事前意見)：自治会だけでなく、警察との連携にも重点を置いて、防犯体制の強化に努めていただきたい。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：防犯カメラの設置箇所について、過去に事件・事故が発生した場所などを警察から情報提供をしてもらい、その情報を自治会に周知するなど、警察・自治会と連携を図りながら取り組んで参ります。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：防犯カメラの設置について、より安心、安全なまちづくりのために、駅前やライフなどの特に人が多いところでは、必ず設置をしていただきたいと思います。そのような必要な箇所には、自治会の要望に関わらず設置をしていただきたいと思います。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：どのような場所に防犯カメラを設置することが効果的なのかということについて、町単独の予算ということもありますが、自治会、警察と協議を行い、再度検討して参りたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

副 会 長：防犯カメラについては、泉大津に先駆けて設置をしており、泉大津警察署の方にも、忠岡町は防犯カメラの設置を促進してくれているという思いを持っていただいているところがございます。先ほどの萬野委員のご意見につきましては、事務局、自治会と検討して参りたいと考えております。また、一戸一灯運動について、町広報でも掲載していただいておりますが、この運動により、町内でも門灯が増加して参りました。この運動に関連して、行政、住民の皆様、子供達、神社の関係者様のご協力により実施する紀州街道灯路事業が今年で3年目を迎えます。情緒豊かで、まちが明るく照らされるこの事業を今後も継続して実施していただきたいと思います。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-5 交通安全対策の充実」の説明。

(事前意見)：交通死亡事故が平成29年度に引き続き発生しているが、事故が起こらないような取り組みはどのようなことをされていますか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業まちづくり課：忠岡町内におけます、交通死亡事故につきましては、平成29年、30年に、いずれも、府道堺阪南線におきまして、横断歩道以外の横断禁止場所の横断により発生、本年2月には、府道大阪臨海線、新浜東交差点におきまして、乗用車とトラックの衝突により発生しております。これで3年連続本町において死亡事故が発生しております。平成28年以前の10年間は、本町におきましては、交通死亡事故がなかったこともあり、危機感をもって取り組んで参りたいと考えております。本町の交通安全活動としましては、住民の交通安全意識の高揚を図るための交通安全教室の開催や、迷惑駐車のパトロールなど、泉大津警察署、泉大津交通安全協会と協力し、地域と一体となった交通安全運動を推進しておりますが、今後も、これらの活動を引き続き推進して参り、交通死亡事故「ゼロ」を目指して参りたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、交通死亡事故を起こさないように交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、引き続き交通安全教育の充実に努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-6 消防・救急救命体制の充実」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：消防体制について、近隣市との広域連携の取り組みは、今後どのような方向に進んでいくのでしょうか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

消防総務課長：近隣市との連携につきましては、既に大阪府南ブロック消防相互応援協定や、大阪府下広域消防相互応援協定を締結しており、泉州地域や府内におきまして、管轄消防本部の消防力を上回る大規模災害や火災、救急等が発生した場合には、協定に基

づき、近隣消防本部を含め府下消防本部間で、応援受援により災害に対応しております。

また、近隣市の和泉市・泉大津市と今後、協定以外で連携・協力できる体制を検討していく予定でございます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-7 生涯学習・生涯スポーツの推進」の説明。

(事前意見)：文化会館で開催する新規講座は、具体的にどのような内容で、年齢構成はどのような状況ですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：昨年度実施の新規講座の内容と受講者の平均年齢ですが、「笑いヨガ」平均年齢66歳、「初めてのパステル画」平均年齢69歳、「ボクササイズ」平均年齢61歳、「小筆講座」平均年齢69歳、「古布でネックレス作り」平均年齢68歳、「俳句」平均年齢64歳、「ハーバリウム」59歳、「整理収納」平均年齢59歳、「メイク講座」平均年齢70歳、「美尻ウォーキング」平均年齢70歳となっております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

嶋崎委員：今後も新規の講座を開催する予定はありますか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：今年度から既に実施している新規事業といたしまして、「幻のオリンピックと嘉納治五郎」講演会、今後はギター教室など、ブームを考えて新規講座を引き続き実施して参りたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-8 自治会活動の活性化」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-9 地域文化・芸術活動の推進」の説明。

(事前意見)：文化祭事業を予算化し、町出身の著名人を迎え、より一層の充実を図っていただきたい。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：新たに予算化をして文化祭事業を実施するということは検討には至っておりませんが、文化祭事業としましては、歴史もあり町住民にも定着している町民文化祭を文化協会が秋に実施しており、町は文化協会への支援といたしまして補助金の交付、イベントに対する場所の提供や備品の貸し出しを行っており、今後も継続して支援を行いたいと考えております。また、ご指摘のように町出身の著名人を迎えるなど、町民文化祭がより一層充実したイベントになるように町からも企画提案していきたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、住民の方が多種多様な文化や芸術を楽しめる機会の拡充について、引き続き努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-10 居住環境の向上」の説明。

(事前意見)：清掃ボランティアの新規登録数を増加させるためにどのような取り組みを行っていただけますか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生活環境課長：これまでの取り組みでは、ホームページでの呼びかけのみとなっておりますが、今後につきましては、クリーン作戦に参加される住民の方々に清掃ボランティアへの加入の呼びかけや町広報での周知を行って参りたいと考えております。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、清掃ボランティアへの加入の呼びかけや町広報での周知に努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-11 生活・都市基盤の整備」の説明。

(事前意見)：4月より大阪広域水道企業団が経営されているということですが、今後も町の意向に沿った形で事業は行われるのでしょうか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業まちづくり課長：町長の挨拶にもありましたように、本年4月より本町の水道事業は、大阪広域水道企業団が経営しております。今年度の水道管の更新工事につきましては、昨年度に、本町水道課が計画した箇所の工事を、企業団が引き継ぎ、実施することとなっております。

来年度以降につきましては、大阪広域水道企業団が、忠岡町内の基幹管路の更新、また、耐震化について、適切な計画をたて、今以上に事業を進めていくことになるかと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③-1 企業への支援」の説明。

(事前意見)：地元産品の広報周知とホームページ作成、飲食店の増加など商工会と連携した取り組みを進めていただきたい。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業まちづくり課長：本町の地場産業特産品等の展示場として、役場1階と南海本線忠岡駅上り線構内に設置し、地場産業特産品の宣伝及び振興の一環として、町内事業所さんに活用いただいております。また、毎年、商工会、商工会青年部、小売商連合会などが協力し商工カーニバルが開催され、地場産業特産品の即売会をメインに、実施いただいているところであります。今後におきましても、商工会と連携し、引き続き地場産業特産品の周知に取り組んで参りたいと考えております。

また、地元飲食店の増加への取り組みにつきましては、飲食店に限定した取り組みについては、考えておりませんが、本町では、町内で起業、創業される方を支援するための「忠岡町起業・創業支援事業補助金制度」がございます。この制度につきましては、飲食店も含め広く起業・創業される方を支援させていただく制度でございますので、この制度を活用していただきたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：各種補助金、国の施策があるかと思っておりますので、それらを忠岡町でも取り組んでいただきたいと思っております。補助金の申請など、企業の方からお願いをしなければならぬ場合もありますので、町の方からのご案内をよろしく願いいたします。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業まちづくり課長：国の補助金等につきましては、平成30年度より本町におきまして、先端設備等導入促進基本計画を策定いたしました。この制度につきましては、忠岡町内に事業所を有する中小企業者が労働生産性を年間3%以上向上させるため、先端設備等導入計画を策定し、本町の導入促進基本計画に合致する場合に認定を行わせていただいております。

おります。認定を受けられた中小企業者につきましては、導入する機械設備、測定工具、検査工具等、それらについての固定資産税の特例措置や中小企業信用保険法特例の金融支援、また、中小企業庁実施のものづくり・商業・サービス補助金の加算等の支援策に申請をすることができます。平成30年度の認定件数につきましては9社ございました。今後も町内既存産業の振興のため、新たな制度につきまして、検討して参りたいと考えております。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③-2 住民雇用に対する企業支援」の説明。

(事前意見なし)

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、引き続き企業にとってメリットが感じられる支援を行っていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③-3 就業者及び起業・創業者への支援」の説明。

(事前意見)：就労支援の充実と地元企業のPRを図っていただきたい。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業まちづくり部長：本町の就労支援事業につきましては、「新規学卒就職者に対する激励品の贈呈」「社会保険労務士会による労働相談窓口の設置」「仕事情報ネットの検索」「地域就労支援事業」「泉北就職情報フェア」「レベルアップ支援補助金」「在住者正規雇用事業者支援補助金」事業を実施しております。

今後におきましても、支援事業の内容等につきまして、適宜確認を行い、ニーズにあった事業展開を目指して参りたいと考えております。地元企業のPRにつきましては、先ほどの説明と重複いたしますが、役場1階及び忠岡駅構内の地元産業特産品展示コーナーの活用や商工カーニバルの参加、ホームページのバナー広告などを積極的に活用していただければと考えております。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③-4 就労に向けた能力向上支援」の説明。

(事前意見)：国家資格の受験や技術講習等の受講をされている方は、どのような資格を取得されていますか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業まちづくり部長：平成30年度に助成を行った方が、取得された資格の内容につきましては、フォークリフト免許4名、調剤事務検定2名、介護支援専門員2名、看護師1名、中型・大型自動車免許各1名などの資格を合計19名の方が取得され、助成を行わせていただいたところでございます。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、就労意欲のある人が安定的に就労・就業できるよう、引き続き職業訓練や資格取得などに関する指導や情報提供を行っていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③-5 女性の働く機会の拡大支援」の説明。

(事前意見なし)

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：これから外国人労働者が増えると思いますので、その辺りの施策についても考えていただきたいと思います。また、忠岡町出身の方が忠岡町内で就労する場合の補助金による支援などは考えておられますか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業まちづくり部長：外国人の就労問題につきましては、今後、商工会にご相談させていただきたいと思っております。

忠岡町出身の方への支援策は今のところ実施しておりませんが、忠岡町在住の方を雇用していただいている企業様には補助をさせていただいております。その辺りにつきましては働き方改革ということもございますので、様々なニーズが発生してくるかと思っております。こちらにつきましても商工会にご相談させていただき、考えて参りたいと思っております。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「④-1 定住・移住促進のための支援」の説明。

(事前意見なし)

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、定住・移住促進のための支援を今後も検討していただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「④－２ 忠岡町の魅力づくり」の説明。

(事前意見)：正木美術館の入館者数が年々減少傾向にあるように思いますが、入館者数の増加を目指したイベントなど、具体的施策は考えておられますか。

正木美術館を活用した魅力発信事業に対する更なる助成を行い、事業の充実を望みます。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：正木美術館において毎年講座を実施しており、現在までには「花のよそおい」をテーマにした活花やフラワーアレンジメント、「親子茶会」、「正木美術館を学ぼう」と題した悠々学び舎の講座、「水墨画鑑賞とコケ玉作り」、等を実施して参りました。今後も正木美術館に関連した講座、例えば展示物を読み解く講座などを実施し、正木美術館の魅力を発信できる講座や、その時のブームに乗った講座を実施していきたいと考えております。更なる助成ということにつきましては、現在の財政状況等もございますので、財政課と引き続き協議していきたいと思っております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、魅力ある文化情報を町外に発信して忠岡町の魅力アップにつなげていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「④－３ 忠岡町の魅力発信」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「⑤－１ 忠岡町ブランド創造事業」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：ブランド創造事業については、この３年間で成果はあげられませんでした。今後

の方向性として興味を示している事業者が数社ございますので、将来起業をしていただき、忠岡町のブランドとして、ふるさと納税の返礼品の一つに加えていただけたらと思います。このような事業はすぐに成果を出すことが難しいかとは思いますが、ノウハウは蓄積しているので、今後活かしていただきたいと思えます。

会 長：新しい事業を実施するという事は大切なことであり、ノウハウを学び、経験したことは非常に重要であったかと思えます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。
ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「⑤-2 KIX 泉州ツーリズムビューロー事業（泉州地域観光 DMO 事業）」の説明。

（事前意見なし）

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

会 長：平成 29 年度までの事業名と平成 30 年度の事業名が変更となった理由について説明をお願いいたします。

自治政策課長：これまでは泉州地域観光 DMO 事業という名称で取り組んで参りましたが、平成 30 年 4 月に KIX 泉州ツーリズムビューローという一般社団法人を設立して取り組みを行っているところでございます。事業の内容につきまして、変更されているところはほとんどありませんが、これまで同様、泉州地域の活性化につながるような観光事業、また、泉州国際マラソンのようなスポーツ事業を中心に、今後も泉州の魅力発信について、引き続き取り組んでいくという事業主体でございましてよろしくお願ひいたします。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

なお、効果検証の案件は以上となりますので、この評価を今後の総合戦略に反映させ魅力あるまちづくりに取り組んでいただきたいと思えます。これをもちまして会議を閉じさせていただきます。

委員皆様方には、長時間に亘りまして、誠に有り難うございました。

7. 閉会

以上